

令和3年度（2021年度）

北海道環境教育等推進懇談会

議 事 録

日 時：2022年3月2日（水）午前10時開会

場 所：オンライン開催

1. 開 会

○事務局（竹花環境政策課長） 皆様、おそろいになりましたので、ただいまから令和3年度北海道環境教育等推進懇談会を開会いたします。

私は、事務局で進行を務めます環境政策課長の竹花と申します。よろしくお願いいたします。

2. 挨拶

○事務局（竹花環境政策課長） 開会に当たりまして、環境局長の土肥からご挨拶を申し上げます。

○土肥環境局長 おはようございます。北海道環境生活部の土肥でございます。

令和3年度北海道環境教育等推進懇談会の開会に当たりまして、一言、ご挨拶させていただきます。

本日は、ご多忙のところ、また、年度末の大変お忙しい中をご出席いただきまして、誠にありがとうございます。

今回は、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点からオンラインでの開催とさせていただきます。皆様にはご負担をおかけしますが、どうぞよろしくお願いいたします。

さて、平成26年3月の北海道環境教育等行動計画の策定以降、国際的には、持続可能な開発目標、いわゆるSDGsの採択や、パリ協定による温暖化対策の新しい枠組みの合意、そして、国内におきましては、第2期となる持続可能な開発のための教育、ESDに関する実施計画の決定、また、学校教育では、改訂学習指導要領が2020年度から順次実施されるなど、環境教育を取り巻く状況にも様々な変化が見られております。

また、道におきましては、2020年3月に表明いたしました2050年カーボンニュートラルにつきましては、人々の環境配慮意識についても、脱炭素社会の実現というより一層高みに向けて変化が求められることから、環境教育等の重要性はますます高まっていくものと考えております。

本日は、行動計画の推進状況の点検結果などにつきまして、それぞれのお立場から忌憚のないご意見をいただきますとともに、次期計画における新たな指標の検討に向けまして、幅広い観点からご議論いただければと考えております。

最後になりますが、環境教育の推進は、行政はもとより、道民、事業者、団体など、各主体による連携した取組が重要でありますことから、皆様におかれましても、本日のご議論を通じて、より一層、緊密な連携が図られるよう期待いたしますとともに、引き続き本道の環境教育等の推進にお力添えを賜りますようお願い申し上げます。

本日は、どうぞよろしくお願いいたします。

◎資料確認

○事務局（竹花環境政策課長） それでは、初めに、資料の確認をさせていただきます。

資料につきましては、事前にメールで送付しておりますとおり、次第、開催要領、委員名簿、資料1-1から資料1-6、資料2-1から資料2-6、資料3、参考資料として参考資料1から参考資料3となっております。

資料につきましては、進行に沿って画面上で共有いたしますが、不足等がありましたら、後ほど事務局に申し出ていただければと思います。

続いて、オンライン開催の留意事項についてでございますが、回線容量の圧迫による断線等の不具合を避けるため、ご発言されない間は、マイク、ビデオをオフにしてください。ご発言の際は、手を挙げるボタンを押すか、発言の申出をしていただき、座長の発言許可を得た後、ご発言をお願いします。マイク、ビデオのオン、オフの方法などの詳細は、事前にお配りしたオンライン開催に係るお知らせをご確認ください。

何かご質問など、ございますでしょうか。

◎委員紹介

○事務局（竹花環境政策課長） ないようですので、次に、ご出席の皆様をご紹介します。

名簿順にご紹介します。

山中康裕委員。

能條歩委員。

内山到委員。

奥谷直子委員。

河瀬清子委員。

宮本尚委員。

関口貴之委員。

立花和実委員。

佐々木雅哉委員。

行徳義朗委員の代理で、教育庁義務教育課田中係長。

土肥浩己委員。

なお、上田委員におかれましては、今回、日程上の都合によりご参加いただくことができませんでしたので、ご了承願います。

また、教育庁社会教育課につきましては、代理出席を含め、都合により欠席となっておりますので、ご了承願います。

◎座長の選出

○事務局（竹花環境政策課長） 次に、開催要領第3条第2項により、懇談会における座長を設置したいと考えております。

開催要領では委員の互選となっており、その方法として推薦により行いたいと思います

が、いかがでしょうか。

それでは、内山委員の手が挙がっていますので、発言をよろしくお願ひいたします。

○内山委員 例年どおり、山中委員に座長をお願いしてはいかがでしょう。

○事務局（竹花環境政策課長） ただいま、山中委員を座長にというご推薦がございましたが、皆様、よろしいでしょうか。

（「異議なし」と発言する者あり）

○事務局（竹花環境政策課長） 特に異議がないようですので、山中委員、よろしいでしょうか。

○山中委員 引き受けさせていただきます。

○事務局（竹花環境政策課長） ありがとうございます。

それでは、ここからの議事進行につきましては、山中座長にお願いいたします。よろしくお願ひいたします。

3. 議 事

○山中座長 よろしくお願ひします。

ほかの人の顔がなかなか見えないので、座長は結構つらいものがあるのですが、とはいえ、皆さん知った顔ですから、話していきたいと思ひます。

早速ですが、本日の議題は三つあります。

一つ目は、北海道環境教育等行動計画の推進状況の点検について、二つ目は、次期行動計画の見直しについて、三つ目は、環境教育・環境保全活動に関するプログラム実践講座について、以上、三つの議題について行いたいと思ひます。その都度、意見や質問などをお聞きしますので、よろしくお願ひします。

まず、早速ですが、議事（1）北海道環境教育等行動計画の推進状況の点検について、事務局から説明をお願いいたします。

○事務局（長谷主査） 事務局の環境政策課の長谷です。どうぞよろしくお願ひします。

私から、議事（1）北海道環境教育等行動計画の推進状況の点検について説明させていただきます。

資料1-1、資料1-2につきましては、例年と同様の資料となりますので、説明については割愛させていただきますが、資料1-2に記載のとおり、今年度については、令和2年度の実績についての点検となります。

続いて、行動計画の推進状況の点検について説明させていただきます。

資料は、資料1-3、資料1-4、資料1-5、資料1-6となります。

資料1-4については、指標の状況や道で調べた環境配慮行動に関するアンケート結果について取りまとめたものです。

資料1-5については、道の取組状況を取りまとめたものです。

資料1-6については、道内における環境保全活動等の取組事例について取りまとめた

ものです。

そして、資料1-4、資料1-5、資料1-6の取組状況を踏まえまして作成したものが資料1-3の総評と呼ばせていただいておりますが、全体を評価する点検結果（案）となっております。

それでは、資料1-3の1、指標の状況について説明させていただきます。

指標については、資料1-4に記載のとおり三つございます。

一つ目の指標、環境配慮活動実践者の割合については、後ほどの議題で詳しくご説明いたしますが、今年度実施した環境配慮行動に関するアンケート調査結果によると、「あなたは、環境や環境の取組に関心がありますか。」という問いに対して、「とても関心がある」または「やや関心がある」と回答した方の割合は88%でした。令和元年度に実施した道民意識調査結果の60%と比較して高い数値でしたが、寸評に記載のとおり、今年度実施した調査は道民意識調査の補完調査であり、設問や調査対象が一致しないことや、道民意識調査とは異なり、環境問題に特化したアンケートのため、もともと環境に関心のある層からの回答者が多かったことが推測されるため、この数字だけをもって環境配慮活動実践者の割合を評価することは困難です。

二つ目の指標、環境管理システムの認証取得事業所数については、減少傾向にありますが、これについては、一昨年度の懇談会でも話題に上がりましたが、事業所ごと、工場ごとの認証を企業全体としての認証に切り替えた企業もあるなど、この数字により、事業所の環境配慮意識を評価するに当たっては留意が必要です。

三つ目の指標、環境教育に取り組んでいる学校の割合については、平成28年度時点で小・中学校とも9割以上が学校や各学年の目標、教科等との関連などを示した全体計画の中に環境教育の取組を含んでいることから、目標値に向けて順調に推移していることが見受けられます。

次に、資料1-3の2、令和2年度における行動計画における推進施策・関連施策の実施状況についてです。

行動計画においては、人材の育成・効果的な活用や、機会の提供・環境配慮行動の意識付けなどの6区分について、合わせて34の推進施策を掲げております。

道では、行動計画の初年度から毎年度、推進施策につながる事業を90程度実施しています。

資料1-5には、それぞれの実施状況などを記載しておりますが、多岐にわたっておりますので、主な施策について、幾つかピックアップして説明させていただきます。

まず、施策区分（1）の人材の育成・効果的な活用についてですが、3ページ目の通し番号1、環境の村事業です。

子どもから大人までを対象とした参加・体験型の環境教育プログラムや、指導者の育成を行っており、ここ2年間は、コロナ禍により、全てオンラインで実施しています。

次に、施策区分（2）の機会の提供・環境配慮行動の意識付けについてですが、5ペー

ジ目の通し番号1、地域環境学習普及事業です。

地域における環境教育・環境保全活動を進めるため、各振興局が主体となり、市町村等と連携して、環境学習バスツアーや自然体験学習などを行っておりますが、こちらについても、コロナ禍の影響により、令和2年度については、半数近くの事業が中止している現状です。

次に、施策区分(3)の拠点機能の整備についてですが、17ページ目の通し番号1、体験の機会の場の認定制度の周知です。

令和3年3月10日に栗山町にある雨煙別小学校コカ・コーラ環境ハウスが体験の機会の場として新規認定されました。

体験の機会の場とは、環境教育等促進法に基づき、民間の土地・建物の所有者等が提供する自然体験活動等の体験の機会の場を都道府県知事が認定、周知する制度です。現在、全国で27の施設が認定されており、北海道での体験の機会の場の認定はこれが初となります。

次に、施策区分(4)の協働取組の推進についてですが、19ページ目の通し番号3、プログラム実践講座です。

小・中学校教員や市町村職員などを対象とし、環境教育や環境保全活動を推進しております。

後の議題でも触れますが、参加者の満足度も高く、また、平成27年度から参加対象を教育関係者のみならず、民間団体・事業者に拡大したことにより、幅広い参加をいただいております。

次に、21ページの施策区分(5)の情報の提供についてですが、メルマガやホームページ等を活用し、定期的に環境に関する情報を発信しております。

最後に、24ページの施策区分(6)の調査研究についてですが、環境保全推進委員への意向調査や、環境教育に関する学習プログラムや教材の研究開発等を行っております。

次に、資料1-3の3、道内における環境保全活動、協働取組、環境教育の取組事例についてです。

資料1-6の表の上部に掲載取組数を記載しておりますが、取りまとめの結果、一昨年度の事例数は513件でしたが、今回の取りまとめでは622件となっています。

なお、この622件には、新型コロナウイルスの影響により一時的に中止した事業も含まれております。

少し補足いたしますと、昨年度の513件のうち、77事業が終了等となり、今回の調査で186件の新規掲載がありますので、合わせて622件となっております。

さらに付け加えますと、本年度調査による追加取組数186件のうち、継続事業が8割以上の151件あることから、調査周知の定着と実施主体者による環境教育等活動の気付きによるものと考えております。

次に、表の右に目を移していただき、取組区分の合計欄をご覧ください。

環境教育を意識しながら環境保全活動または協働取組に取り組んでいる傾向が見取れます。

さらに右に移りまして、計画の推進施策との関連性を記載しておりますが、機会の提供・環境配慮行動の意識付けにつながる取組が最も高く、次いで、協働取組の推進となっております。

このような形での取りまとめの仕方は今年度で4回目となり、ある程度、事例の把握や蓄積ができてきたのではないかと考えており、市町村や民間などにおける取組と計画の推進施策との関連性も見えてきましたが、一つ気になる点を申し上げますと、令和2年度はまさにコロナ禍の状況にあり、新型コロナウイルスの影響により中止した事業数を追ったところ、1割に当たる68事業が中止となっております。コロナ禍の中、自然体験活動や環境美化活動など、特に、屋外をフィールドとする対面の環境保全活動等の実施の難しさも一方で見受けられました。

次に、資料1-3の4、今後の方向性についてです。

(1) 道の取組についてですが、環境に配慮する人づくりには継続性のある取組が必要であることから、引き続き6区分から成る34の施策の推進に取り組んでいきます。

引き続き、取組事例の収集に取り組むとともに、優良取組事例について、関係機関・団体へ情報提供を行うなど、環境教育等の一層の普及に向けて広く情報発信します。

優良取組事例については、今年度の取組事例の収集により、例えば、コロナ禍によるキャンプ場でのプレーパーク開設の事例や、インスタグラムを利用した若年層向けの普及啓発など、幾つか優良と思われる事例の報告も上がってきておりますので、今後、事例集に追加の上、情報発信していきたいと思っております。

(2) 行動計画とSDGsとの関係についてですが、SDGsのウェディングケーキ図が示しているように、環境を基盤として、その上に経済・社会活動が存在しているということで、行動計画では、特に、17番の「パートナーシップで目標を達成しよう」を意識しながら、環境教育等の推進を通じ、SDGsの達成に貢献していきます。

(3) 新たな指標の検討についてですが、後ほどの議題で詳しく触れますが、現行動計画は、平成26年3月の策定後、おおむね10年間の計画となっております。毎年度の懇談会において、委員の皆様からご指摘を受けておりますとおり、現状の指標では、環境教育や環境保全活動等の取組の推進状況について、実態を表すことが困難であることから、今後、委員の皆様のご協力を得ながら、新たな指標の検討を行っていく予定としております。

以上、議事(1)の推進状況の点検について説明を終わります。

○山中座長 ただいまの事務局の説明につきまして、委員の皆様からご質問やご意見などを伺いますので、発言をお願いします。

まず、私から、今後の方向性の(3)新たな指標の検討についてで、「実態を表すことが困難であることから」と書いてしまうと、では、今はどんな実態ですかと言われてしま

うと思います。要するに、この指標の状況のほかにもこういう実態があるなど、何か書いておかないとまずいのではないのでしょうか。もしくは、困難だという理由ではなくて、お役所用語的ですけども、例えば、より実態を表すために、SDGsや現在の状況を踏まえたような指標が必要であるみたいな書き方をしないと、実態を表すことが困難であると言われたら、実態を書いていないのかということになってしまいますので困りますよね。それは、座長というか、行政マン的な主張です。

事務局、どうでしょうか、それで検討していただけますか。

○事務局（長谷主査） 今、山中座長からアドバイスいただいた部分を踏まえまして、この書きぶりを修正させていただいて、また、委員の皆さんにお諮りしたいと思っております。

○山中座長 もう一つ追加すると、まさに、次の議題が次期行動計画の見直しで、これは2014年に策定されてからもう8年がたつわけですけども、やはり、毎年、粛々と実績をやっていますが、これに愛情を持てるほど新しくないといったらいけないのですけれども、見直さないと駄目だなという実感があります。

そうはいうものの、議題（3）で出てくる能條委員が行っているような活動などは、自然を感じるとか体験するという意味で非常に重要で、それを伝えるのはやはりこの計画だろうと思うので、我々は、SDGsに埋没しないように、それも大切にしないといけないと思います。決して、時代遅れだと言うのではなくて、時代が変わったからこそ継続して、重要な点があるのではないかという意見を出しておきます。

ほかの委員の方、どうでしょうか。

内山委員、お願いします。

○内山委員 コロナ禍で活動ができていないとか、事業が中止になってしまうなど、いろいろな状況はあると思いますが、これをやりたいという団体の意識自体は減っていないと思います。これは私の実感ですが、助成金を担当していて、昨年と同じかそれ以上に提案が出てきておりますので、コロナ禍でできていなかったとは言われていますが、市民が環境保全活動をしたいという思いはそれなりにあるのかなと思います。そういった部分もどこかに残しておきたいと感じております。

それと、もう一つ、活動に対して具体的にどういう支援をしていくかですが、私も宮本委員も中間支援組織という立場で出ていまして、当財団では助成金を支援ツールの一つとして持っていますけれども、中間支援組織自体の運営が大変ということもあります。そのほか、道をはじめ、市町村でどういう支援をしているのかということが、これからの活動がどう広がっていくかにかかっていると思いますので、そういった視点も含めまして、また、来年度につないでいきたいと思いました。

○山中座長 それについて、内山委員に聞くのがいいのか分かりませんが、例えば、逆に、コロナ禍になったおかげでオンラインで結んだからこそできたなど、コロナ禍で制約されたから新しい道ができたというものは何かありませんか。もしもそういうもの

があれば、例えば、今回の報告書に、こういう事例がある、コロナ禍の時代でもこういうことができるみたいなものを紹介するというのは、ほかの団体にとっても重要だと思うのですが、いかがでしょうか。

○内山委員 まず、セミナーや講演会は、距離的な制限がなくなって、北海道で行っている講演会に日本全国から参加してくるようなことがありました。

また、後でご説明があると思いますけれども、北海道フロンティアキッズ育成事業を道と我々でやりましたが、これはコロナ禍でなくても予算の関係で児童全員を札幌に呼ぶことはできなかったのですけれども、全道の学校を結んでオンラインを通してできることになりました。

いろいろな施設の見学会をオンラインでやったといったものもありますし、やる気になれば、こういうものを使っていろいろな接点ができると思います。

ただ、やはり、オンラインでつながっているときは議論ができますが、実際の対面の場合には休憩の時間などの交流もあって、そこで新しいものが結構生まれたりすることがあるので、それはちょっともったいないなと思っています。

○山中座長 だから、何かオンラインの事例も少し入れたらいいかもしれませんね。

環境とは違うかもしれませんが、確かに、私の周りでも、おうちミュージアムというものが北海道博物館から全国の二百幾つに広がりまして、展示の一部をホームページ上で見られるようにしました。そうすると、実は、博物館に来られないような身体障がい者、心のケアの方も含めて、障がい者の方も行けるようになったということがあります。

それから、高校同士がつながることによって、ごみ拾いの分析を一緒にやり始めた事例も出ています。

コロナ禍がきっかけとして、いろいろな新しい活動が生まれたのかなと思うので、ぜひともそういうものを取り上げると、コロナ禍だからできないという単純な話ではなくなるような気がします。

能條委員、お願いします。

○能條委員 資料1-4の指標の状況の説明をしていただいたのですけれども、さっきの山中座長のお話とも少し重なるところがあるかなと思います。例えば、指標①の寸評に、この収集したデータをどう見るかというようなことが少し補足されていると良いと思います。この寸評には、88%でしたけれども、この数字だけでは評価が困難ですよということしか書いていないのです。困難なのはもっともだと思うのですけれども、それをどういうふうに評価するのかですよ。

例えば、88%となっているけれども、実際はもっと低いと予想されますとか、逆に、88%と書いてあるけれども、こういう理由で、実は100%ではないかということも考えられますまで書くか、あるいは、そういうことが判断できないのであれば、指標としては使えないというか、ここに書いてもあまり意味がないということになると思います。この数字をもってどう評価するのかということを書かないといけないと思うので、そこを書

き足しておかないと、来年度以降、指標を違うものにするときに、では、どういうことが評価できるような指標を探すとかつくるべきなのかも考えづらいのかなと思いました。

今、この計画自体の進捗状況の評価するための指標としてこれを使っているから、これである程度のことを評価しなければいけないわけですがけれども、その評価自体の評価を少し表現しておくべきではないかなと思います。

今、指標①に関して言いましたけれども、②も同じで、「留意が必要」と書いていますけれども、何にどう留意したらいいのかということが、読んだ人はこれを見ただけでは分からないと思うのです。これも、例えば、実態はこうではないかと思われるけれども、こういう理由で、指標ではうまく評価できないのだというようなことがあるべきではないかと思えます。

指標③については、前にも言ったような気がしますが、環境教育に関して、どの学校でもいろいろな教科にまたがるような内容でこんなふうに取り組ませようということが学習指導要領に書かれているので、本来であれば、この目標は100%になるのが当たり前で、100%でないことのほうがどうしてかなという感じではないかと思うのです。だから、道庁部局で寸評するのはなかなか難しいのかもしれませんが、これも同じように、この指標にしてしまったのだから、この指標でいくところだけでも、その数字をどういうふうの評価するかということを考えると、「順調に推移していることが見受けられる」という寸評ではよくないのではないかなというふうな印象を持ちました。

今日の議論ではないかもしれませんが、例えば、指標①に関して言えば、今年使ったデータは、去年使ったデータとこんなふうに違っているのです。同じように比較することはできませんというふうに書かれていると思うのですけれども、そうなってしまうと、もうそれは指標ではないと思うのです。毎年眺めるような意味での指標としては、比較することができないようなものを使ってもしょうがないので、その辺は次期の指標を考えるときにははっきり考えていかなければいけないと思うので、書き込んでおくべきではないかと思いました。

○山中座長 確かに、能條委員のおっしゃるとおりで、読んでいても指標が後づけ説明のようです。

例えば、昨日、打合せをした指標②に関しては、基本的にISO14001の費用対効果で、費用がかかる割にはメリットがすごく減ってしまったので、ISO14001を取ったときに、いろいろなことを学んだので、別にISO14001を維持しなくても同等なことはできるのだからいいと考えて、減少するところが増えているはずですが。私は、専門家的に調べた結果としてそういうことを知っているのだけれども、ここにはそう書かれていません。そうすると、この寸評はどういう論拠ですかなど、本当にいろいろなことがあるので、寸評のところはもう一回検討したほうがいいのではないかな、能條委員の言葉を受けて、私もさらにそう思うようになっております。

事務局、どうぞ。

○事務局（長谷主査） ご指摘いただきまして、ありがとうございます。

まず、指標①について、今回、なぜアンケートを実施したかという部分でもご説明をさせていただきますけれども、現在の指標は道民意識調査の数字を使わせてもらっていますが、今、道民意識調査は、事情によりまして毎年できない環境にございます。そういった中で、直近で言いますと令和元年度の道民意識調査の数値が60%ですけれども、これをやはり5年も黙ってその数字を見るのではなくて、何か毎年毎年それに代わるような、補完するような形で、アンケートをして聞いていかないと駄目ではないかということで、去年から我々の課で独自でアンケート調査をさせていただいているところです。

資料1-4の枠に囲っているとおり、回答数は1,636人おりますけれども、今回、聞いた方が包括連携協定企業の社員だったり、メルマガ会員、各地域消費者協会の会員、北海道職員ということで、道民意識調査の補完調査としてやったのですけれども、ある程度のバイアスがかかった部分もあります。この88%という数字だけを見ると非常に高い数字ですけれども、これは果たして本当かということで、この数字だけをもって評価してもいいものかどうかという意味で書かせてもらったものです。

確かに、能條委員がおっしゃられたとおり、88%だけで評価することは困難だということしか書いていませんので、この数字をもってどのような形で評価していくかをもう少し書いていく必要があるかなと今聞いて思いましたので、その部分を修正させていただきたいと思います。

指標②についても、まさに、この環境管理システムの認証取得事業所数以外に何か新たな指標になり得るものがあるのかどうかを目的として、今回、初めて企業向けのアンケートを実施させていただきました。それは、後ほどご説明もさせていただくのですけれども、今の指標の評価として、この数字を見れば、現実的に認証取得数は減っているのですけれども、やはり会社全体としての認証に切り替えた企業もあるということで、この数字だけをもって評価するのはなかなか難しいのではないかとということで書かせていただいています。これも先ほどの指標①と同じような形で、書きぶりをもう少し見直す必要があるかなと思います。

指標③については、能條委員から100%でないのがおかしいのではないかとということだったので、これは今まで教育庁の数値を基に評価してきたのですけれども、教育庁では、平成29年度以降、こういった割合を調査対象項目から除外しておりまして、現状、平成29年度以降について、どれぐらいの割合だったかというのが数字としてなかなか把握できていないというのが事実としてございます。

いずれにいたしましても、寸評の書きぶりについては、いま一度、いただいた意見を踏まえましてきっちり見直していきたいと思っております。

○山中座長 今、出ているところに関しては、もはや取られていないわけですね。そういうことは、今年の点検評価においてはこの表を出してもいいけれども、多分、それ以降は取られていないから不明であるというのがサイエンスとしては一番正しい言い方になるは

ずです。そういう意味では、ここは新しい指標が望まれるという寸評でいいと思います。堂々と、指標が廃止されてしまったのだからしょうがないという書き方で、何の問題もないとは言えませんが、問題はあるのですけれども、この点検報告としては問題がないのではないかと思います。

それで、指標①に戻ると、実は聞き方が変わっているのですね。88%というのは関心があるか、ないかというものであり、今までの60%や77%は、日常において環境に配慮した行動を取っていますかということで、十分取っている、少し取っているという言葉ですから、関心と行動は全然別になりますよね。そういう意味では、今年は関心ということで取ったら88%になりましたということだけではないでしょうか。僕は、それを書く分には構わないと思います。だから、むしろ何かを結びつけなければいけないのか、ごちゃごちゃ書くよりは素直に書いたほうがよろしいのではないかと気づきました。

これもコメントですので、後でご検討ください。

○田中委員（代理） 北海道教育庁の田中と申します。

環境教育に取り組んでいる学校の割合ですけれども、委員の皆様がご指摘のとおり、学習指導要領に環境教育に関する内容が含まれていますので、これはもう全ての学校で取り組まれております。

現在の指標は、環境教育に関する全体計画を作成している学校の割合で、平成24年度からどんどん増えてきて、28年度、29年度辺りで100%に達しましたので、我々としては、もう調べる必要はないだろうということで、今は調べていません。

次期計画の中でどのような指標にしていくかは、現段階では検討しているところです。

○山中座長 確かに、学習指導要領に書いてあるイコール必ずやっっていなければおかしいわけですから、この指標を取る意味があまりなくなったということが現場としての理解ですね。分かりました。

だから、そういうふうここに書けばいいわけですね。順調に推移しているというよりは、今、ご説明があったように、学習指導要領等にちゃんと含まれているので、実施されるようになった、目標は達成したと思われるということですね。

ほかはいかがでしょうか。

（「なし」と発言する者あり）

○山中座長 それでは、実は、議論したのは8年前ぐらいですが、今出たような問題も含めて、その頃と変わったので見直しをしていかなければいけないということがありますので、次の議題に入れていきたいと思います。

ただいまの議題（1）に関しては、事務局で整理をお願いします。

また、オンラインということもありますので、十分に発言できなかった方は、事務局に連絡をしてください。

では、事務局から今後の取扱いについて説明をお願いします。

○事務局（竹花環境政策課長） たくさんのご意見などをいただきまして、ありがとうございます。

ございました。

本日いただいたご意見などを踏まえまして、事務局で改めて点検評価を整理したいと思っております。調整が終わりましたら、委員の皆様にお示しいたしまして、内容のご確認をいただき、その後、ホームページなどで公表する予定としておりますので、引き続きよろしくお願いいたします。

○山中座長 では、次の議題に移らせていただきます。

(2) 次期行動計画の見直しについて、事務局から説明をお願いします。

説明が多岐にわたりますので、適宜、区切って委員の皆様の見解を聞いていきたいと思っております。最初に、資料2-1を説明していただいて、そこで一回区切って、皆様のご意見を聞きたいと思っております。

事務局、よろしくお願いします。

○事務局（長谷主査） 議事（2）次期行動計画の見直しについてご説明させていただきます。

資料2-1をご覧ください。

現行動計画の計画期間については、平成26年からおおむね10年間としております。国の環境教育等促進法基本方針が令和5年度に再改定される予定であること、さらに、近年の社会情勢等を踏まえ、現行動計画の見直しについて、その必要性の検討を予定しているものです。

見直しの必要性の検討に当たっては、最初に、現状と課題の整理を行う必要があると考えております。

まず、社会面の現状と課題についてですが、人口減少と人口構造の変化ということで、本道の人口は平成9年をピークに減少しており、生産年齢人口が減少に転じている一方で、高齢者人口は現在まで増加を続けており、環境保全活動に携わる人材の高齢化や次世代の活動の担い手の不足が懸念されます。

次に、多様な主体との連携・協働についてですが、現在の環境問題は経済や社会的課題とも密接に関係しており、環境教育や環境保全活動の推進に当たっても、単独の主体では限界があるため、社会のあらゆる主体がそれぞれの得意分野を生かしながら適切に役割分担し、連携・協働して進めていくことが引き続き必要です。

次に、環境教育とESDとの関係性についてですが、環境教育は、持続可能な社会の構築を目指して、環境と社会、経済、文化等とのつながりについて理解を深める学習であることから、環境教育はESDに包含されると言えます。

我が国の環境教育は、ESDと一体的に推進している中で、2017年のユネスコ国内委員会において、教育はSDGsの目標4に位置づけられ、ESDは目標4の中のターゲットに記載されております。

さらに、2019年12月に国連で採択された「ESD for 2030」では、ESDはSDGsの実現のための人づくりであることが明確になったところであり、環境教

育の目的にSDGsの視点が加わり、環境教育に対する期待は近年増大しております。

次に、学習指導要領の改訂についてです。

2020年4月から、小学校を皮切りに、順次、全面実施されている改訂学習指導要領において、その前文に、一人一人の児童生徒が「持続可能な社会の創り手となることができるようにすることが求められる」と明記されたことから、児童生徒が環境問題やこれに関係する資源やエネルギーの問題についての正しい理解を深め、自ら考えて行動できるようにすることはこれまで以上に重要な課題であり、環境教育に関する優れた実践を促し、その成果の普及を図るなど、学校における教育活動全体を通じた環境教育のさらなる充実を図る必要があります。

最後は、ウィズ・コロナにおける環境教育です。

先ほどの道内における環境保全活動等の取組事例でも申し上げたとおり、コロナ禍により、これまでどおりの環境教育を実践することがなかなか難しくなっており、「北海道スタイル」などを踏まえた環境教育について検討し、情報発信していく必要があります。

続いて、計画に基づいた関連施策の現状と課題について整理しました。

現在、道では、6区分の推進につながる事業を90程度実施しておりますが、特に、環境保全活動や環境教育の取組を体系的に推進するためには、単独の主体では限界があるため、各主体が相互に連携・協働して取り組むことが重要です。

協働による取組を実践することで、環境配慮意識がない方への環境配慮行動の参加をより促すことにもつながることから、施策の実施段階のみならず、計画の段階から多様な主体が参加する機会を設けることが求められます。

次に、現在の指標の現状と課題について整理しました。

指標①の環境配慮活動実践者の割合については、道民意識調査の数値を使用しておりますが、設問の仕方が個人の意識について聞いており、実践者の割合を把握できていないことから、アンケートの聞き方を見直す必要があります。

指標②の環境管理システムの認証取得事業所数については、認証取得は減少傾向にありますが、事業所ごと、工場ごとの認証を企業全体としての認証に切り替えた企業もあるなど、この数字だけをもって事業所の環境配慮活動を評価することは困難です。

指標③の環境教育に取り組んでいる学校の割合については、今、義務教育課からお話があったとおり、現在の指標については、ほぼ達成されているということですが、2020年度から、順次、全面実施されている改訂学習指導要領の前文に「持続可能な社会の創り手」の育成が明記され、これまで以上に環境教育が果たす役割が大きくなる中、学校現場における環境教育の取組を評価する新たな指標の設定が必要なのか、検証が必要です。

以上、資料2-1について説明を終わります。

○山中座長 これは次期行動計画の見直しの最初の議論の開始ですから、ぜひとも、各委

員から一言ずつ意見をいただきたいと思います。非常に重要な部分で、これからの見直しがありますので、劇的に変わってきた社会状況を併せて考えていく必要があります。

さて、皆さんに考えていただく時間の間、私から意見を述べます。

一つは、多分、後から能條委員からの確に語っていただけると思うのですが、環境教育がE S Dに包含されていると書いてあります。実は、私は、S DのためのエデュケーションですからS D G sとE S Dは一緒でもいいと思っています。ここでいう今までの環境教育というのは、いわゆる自然環境中心というか、強調した形での教育だったと私は理解しているのです。もちろん、そこにあるように、社会や経済と結びついているというのはよく知られている事実ですけれども、では、ジェンダー平等の教育は環境教育かという、日本では少なくともこの言葉では違うと思うので、そういう意味では、E S D、S D G sとなります。

もちろん、学校教育現場としては、環境教育だけではなくて、S D G sに対応した教育というのが望まれています。なぜなら、持続可能な開発に関する教育だからです。そういうものが望まれているとするならば、より広くなってしまうので、例えば、北海道環境教育等行動計画においては、やはり自然というものの大切さという環境の教育を強調したほうがいいのかと私は思います。やはりS D G sという時代になってきたので、変な話だけれども、環境は時代遅れだという乱暴な意見も出かねないわけですから、この計画の中では、自然を大切にするような、いわゆる自然環境を強調したほうがよいように私は思っています。

座長としてではなくて、1人の委員として意見を述べます。

また、環境保全の計画になると宮本委員や内山委員が関係すると思いますが、保全の計画を進めるための人々の理解というものと学校教育をどう結びつけていくかは、本来、この懇談会で議論すべきところだろうと思うから、その辺りにもまだ課題があるかなと。状況を集めることは成功しつつあって、資料1-6に622の事例が集まったりしていますが、では、具体的に多様なセクターが協働した取組になっているかというところについては、まだ問題があるかなと思っています。

まず、トップバッターとして、一委員として発言しました。

ご発言のある方、お願いします。

指標に関しては少し後にしまして、まず、最初に、この見直しについて議論しましょう。

それでは、内山委員、その後、宮本委員、お願いします。

○内山委員 先ほども申し上げたとおり、この現状から環境保全活動に携わる人たちをどう増やしていったり、どう保っていくかという点で、支援という視点が欠けているかなという気はします。

どこかにそういった活動をしている人たちの支援として、行政がお金を出せないのであれば、そのような仕組みをどうつくっていくかが大事と考えます。北海道フロンティアキッズ育成事業も企業の寄附でいただいてやっている点もありますので、活動を支援する点

で非常に重要と思います。

もう一つは、ここは課題や手法が書いてあると思うのですが、どんな環境を北海道に残すか、そのための環境教育はどうあるべきか視点はどこかに必要と思います。直近では、自然環境保全とエネルギーの関係で、これはどっちが大事ということではなくて両方大事だと思いますが、このような問題をどう解決していくか考えられる人材を育成していくというのが非常に重要だと思いますので、そこは省略できないのではないかと考えています。

○山中座長 エネルギー問題もあれば、自然のバードストライク的なものもありますし、いろいろありますので、重要なことですね。

宮本委員、どうぞ。

○宮本委員 まだ本当に漠然としたことで申し訳ないのですが、私個人の今までの大きな反省として、自分たちが新しくやっている事業をきちんと報告して事業のリストの中に入れていただくということができていません。特に、私たちは大きなネットワークですから、いろいろな団体が新しいことをやったり、特にコロナ禍でいろいろな工夫をしているのですが、それを反映していく余裕がないです。では、どうやって拾っていくか、そういうものをここにうまく入れていくのかを次の何年かの中で考えていって実現していければいいなと思って反省していました。

今の課題としては、まず、担い手の問題が大きく変わってきて、今までは豊かなシニアが環境活動をやってくれていたのですが、そこがやはり退職年齢や、働く年齢も65歳になり、70歳になる中で、退職してから環境活動を頑張ってくれてくれる新しい人たちがもういなくなってくる状況があります。今まで北海道で非常に有名な老舗団体がどんどん縮小したり解散する状況になってしまっているのです。では、誰がやるのか、その中で教育の必要性、あるいは、学生がフィールドに出てくる機会をつくっていかねばいけないのではないかと実感しています。

それから、SDGs関係でいうと、企業がESG投資で名前を売りがってしまって、今まで市民活動を支援していたのが自分たちの企業の名前でやりたがる傾向が見えていて、それはあまりよくないなと私自身は思っています。例えば、企業は市民団体を支えるといったら、NPO法ができてからの市民社会を支援する一つの流れが何かここで途切れてしまっているのではないかと、とても気になるところです。ですから、次の計画は、そこをもう一度、企業や私たち市民団体が連携して考える機会となればいいなと思います。

あとは、もう一つ、SDGsのことでは、環境活動や体験が完全に貧困の問題になっています。昔は、ある意味、塾に行かないで遊んでいた子どものほうが自然体験が多かったりしたのですが、今はお金がないとフィールドを体験することができない時代になってしまったので、そこをどうやってカバーしていくか。

さらに、コロナ禍で、ITの問題もあって、子どもたちの周りにそういうものを活用するリテラシーを持った大人がいるかという問題をすごく切実に感じています。例えば、無

料のイベントがあるわけですが、そういうものの情報が子どもたちにどこから届くのか、あるいは、親が送り迎えできるのか、今後はそういうことも一緒に考えてやっていくのだろうかと思っています。

今のところ、そんな感じで課題を考えました。

○山中座長 一応、人口減少と人口構造変化の中に高齢化や担い手不足と担い手の話を書いてあるのですが、例えば、それぞれの現場にアンケートを取る、あるいは、委員の方も忙しいし、事務局の方の仕事量との関係がありますが、宮本委員や内山委員にこういう問題があると個別に聞き取り調査をするというところが抜けているかなと思いました。今の文章だと、どうしても実際の現場の声の反映が少なくなっているの、見直す際に、現場ではどういう課題があるのかを把握して、ここに入れたほうがいいかなという印象をお二人の意見を聞いて思いました。よろしくお願いします。

能條委員、お願いします。

○能條委員 見直しの必要性の検討に当たっての現状と課題の整理という節ですから、現状に関して書かれていることが間違っているとは全然思わないのですけれども、見直しに向けて、もう少し書き足しておいたほうがいいのかと思ったことを述べたいと思います。

まず、①番の人口減少と人口構造の変化は、人口ビジョンの資料に書いてあるとおりで、2040年ぐらいになったら、もう全部の自治体が今の6割以下の人口になるのではないかとみたいなことも出されていて、そういう状況だというのは分かるのです。ですから、今、私たちが責任をもって考えなければいけない行動計画とどういうふうに絡んでくるかに関して、みんなで思いつくことだけでもいいので、少し書き足しておくのではないかと思います。

僕は、夕張市に住んでいるから余計にそう思うのかなと思うのですけれども、札幌以外のところはもうみんな人口が減って、どんどん自治体の力というのがなくなって、余裕がなくなっていく一方です。例えば、学校の先生に地域で活躍してもらい、民間のNPOの人に頑張ってもらいなど、いろいろな担い手や制度が考えられるのでしようけれども、地方の人口構造や人口減がこのまま推移していくと想像すると、このまま何も新しい輸血をしなければ、マンパワーにしても、お金にしても、どんどんなくなっていく一方ではないかと思うのです。

そういう状況だよということが①に書かれていることで、今、私たちが考えなければいけないことに直接響いてくることかなと思うので、その担い手不足や高齢化と併せて、自治体格差というのでしょうか、行政用語はよく分かりませんが、そういうことがもっとどんどん顕著になってくるということを、北海道全体をコントロールする道が行動計画の中で書いたほうがいいのかと思いました。

それから、環境教育とESDの関係性についてですけれども、この環境教育とESDが一体のものだとか、同じに考えていい、ESDの中に環境教育が包含されるというような

考え方は、海外では大体そういうふうには考えられているかなと思うのです。日本でも、そういうふうには考えている人がだんだん多くなってきたのかなとは思いますが、逆に、環境教育の中にESDが入っているのだと言う人もいないわけでもないのです。

例えば、世界を平和にするための教育というような言い方をすると、非常に、どんぴしゃの内容だと思われる教育内容もあれば、ちょっと遠いけれども、関係ないわけではないよなという教育内容もあって、いろいろあるわけですね。また、持続可能な開発のための教育と言うと、それに非常に中心的な役割を果たすような学習内容を含んでいるものと、ちょっと離れているけれども、全く関係ないわけではないよなというものがあることになるので、どっちがどういう関係にあるのかだけをここで解説しても、行動計画をつくるということに関して役立つ記述なのかなという気はします。

日本のことを考えると、日本の環境教育というのは、公害教育と自然保護教育の二つの源流があると言われていて、もともとあったその二つがくっつくような形で環境教育というような言われ方になって広がってきたもので、国際社会で言われているような環境教育とは出所が違うところがあるかなと思うのです。

日本語ではESDを持続可能な開発のための教育という言葉で考えているので、では、環境教育は自然や環境に関することだから同じものだねみたいに理解されやすいかなと思うのですけれども、国際的な会議の場で言われているサステナブルという言葉は、世代間の不公平と世代内の不公平をなくすということが中心概念です。持続可能性というのはそういう意味であると規定されてのESDですから、僕たちが日本語の言葉で見ると持続可能、今、うまくいっているものがこの先もうまくいったらいいねみたいなことだけではないのです。それを超える部分のほうが本質的な内容だと規定されていて、その延長で、その世代内や世代間の不公平はなくさないといけないということと、経済と環境と社会のそれぞれが有機的に結びついて、ちゃんとうまくいかなければいけないのだというのが合体したような概念で、そこからSDGsみたいなものが出てくるというつくりになっているかなと思うのです。

その辺のことを考えて、SDGsとESDの関係性を考えたり、日本人が環境教育と思っていることと、ESDやSDGsで推進しようと思っていることが、もちろん重なっている部分が非常に大きいことは間違いのないわけですが、その中で、例えば、山中座長がおっしゃっていたような自然そのものに関する学びとどう向き合っていくかに関して、やはり日本で過去からずっと積み重ねられてきた教育の延長に置かれるようなものをなくさないようにすることは大事なことだと私も感じました。

それから、学習指導要領に関して書いてあって、最後のところに、「学校における教育活動全体を通じた環境教育の更なる充実を図る必要がある」とありますが、全くそのとおりだと思うのです。さっき、宮本委員の話にもありましたけれども、特に義務教育学校で行われる活動は全員がやることですから、これはもう学校に来てくれさえすれば、基本的には義務教育の中で、お金のいる家の子、ない家の子、好きだから、嫌いだからというこ

と関係なくやる教育活動ということになるわけです。そこで環境教育や自然体験が行われるということは、イコール、そういうものが日本人の教養になるということです。だから、活動をもっと充実させることが必要だよというのもそのとおりだと思うのです。

ただ、実際のところ、自然体験や環境教育に関しては、子どもの年代を考えると、学校が全てにかなり近いのです。学習指導要領の改訂というタイトルになっているから、その感じで言うと、学習指導要領に自然体験や環境教育を充実させなさい的なことが書き込まれる前までは、子どもがどの程度自然体験をしているかという数年おきの調査でも減少の一途だったのです。どんどんどんどん減って行って、その当時、環境教育に関わった人たちは、これはまずいということをお合唱したわけです。逆に、学習指導要領にそういうことを書き込まれるようになってからはどんどん回復してきて、今だとどのぐらいでしょうか、平成10年当時ぐらいの量まで回復してきている傾向にあると思うのです。質的にどうかは別にして、自然と触れ合っている、自然の中で教育を受けている時間が増えてきている傾向にあると思います。

しかし、それは学校の中だけの話で、学校の外ではそういう活動は相変わらずほとんど行われていないというのが、この手の調査でも20年ぐらいずっと変わらない傾向です。ですから、学校で行われることは、国民の教養というレベルで重要視される意味で充実させなければいけないけれども、同時に、学校の外とその活動をどういうふうに結びつけていくかが大事ではないかなと思います。ここは学校のことを書く部分かもしれませんが、そういうところを少し書き足しておいてもいいのかなと思いました。

さっきの指標の①番のところも、今年は聞いている人たちがこういう人たちだったので88%だったけれども、ちょっとねということが書かれていました。ああいう人たちに聞いても、やや興味がある程度ぐらいの人が多くて、みんながそうだというふうな状態になっていないところにこそ、問題があるのではないかなと思うのです。道民全体に聞いたら、6割、7割でしたよというのと、今回聞いたような人たちなのに、二つの選択肢を合わせてもこのぐらいにしかならないというところが、やはりどうなのかなと思わなければいけないところだと思うのです。学校と学校外をどういうふうに結びつけていくかが次の課題につながっていくのではないかなと思いました。

○山中座長 まさに、ちゃんとまとめていらっしゃる感じがします。特に、ESDとSDGsと環境教育は、能條委員のおっしゃるとおりで、この程度で書かれると、逆に、これは何みたいなことになるから、違う書きぶりが必要だと思います。

できれば、今まで発言していない委員の方々から欲しいところですが、ほかはいかがでしょうか。

佐々木委員、お願いいたします。

○佐々木委員 小学校の佐々木でございます。

今、委員方のご意見を伺っていたのですが、やはり学校としては学習指導要領のことや、後から話題になるだろう指標③のことに一番関心がありました。特に、北海道全体を見る

と、環境教育はほぼ100%行われておりますし、小学校の中では、日常的に総合的な学習であるとか生活科の中で行われていると感じています。

そんな中で、環境問題を実際に環境教育の中に落とし込んでいくときに、やはり地域によって捉える環境問題が多岐にわたっており、北海道の隅々では、委員の方がおっしゃられているように自然環境の問題の関心が高く、一方では、都市部であれば、お話にもありました。ごみやエネルギー問題、それから、高齢化や交通問題みたいなことにも発展するような環境問題を課題として取り上げている子どもたちもおります。その多岐にわたるものを、この推進懇談会の中でどう話題にし、課題にさせていただいて、学校として社会の要請を捉えて環境教育にしていくかが非常に悩ましいなと感じておりました。

その辺で、学校のその指針となるような、羅針盤となるような指標ができれば最高だなというような実感がございます。

○山中座長 実は、指標のところですけども、環境省は、環境配慮行動とは聞いていないのです。いろいろなメニューを出して、ごみ捨ての問題や、リサイクルをしていますから始まって、いろいろあるのです。例えば、節水をしていますかもあるれば、本当に環境に配慮したものを買っていますか、あるいは、節電に努めていますかなど、多分、環境教育といってもいろいろなものがあるので、そういういろいろなものを指標にして、それを足し合わせて、全体としてこうやっているのだよねと。単に、していますか、していませんかだけだったら結果ですから、何かそれぞれの地域性が出るようなとか、自分たちのところはこうだけでも、ほかのところはこうだということが分かるような指標だとうれいのですよね。

ちょっと先走ってしまいましたが、ほかはいかがでしょうか。

河瀬委員、帯広など、地域行政から見たときに何かご意見がありますでしょうか。

○河瀬委員 後ほどの意見にさせていただきます。

○山中座長 分かりました。

奥谷委員、ありますか。

○奥谷委員 奥谷です。

環境教育というところで、私は、小学校や中学校にお邪魔するときに、学校によって環境教育に対する温度が全然違うということを感じております。本当に熱心な学校ですと、学校の周りの清掃のことから自然環境のことまで、幅広く学習しているようですけれども、先生たちも環境教育に関しては専門家というわけではないので、なかなか難しいことかなと思っています。

また、指標については、後でお話しするということだったのですけれども、もう少し具体的に客観的に出てくる数字、例えば、先ほど山中座長がおっしゃったような話で、私は省エネをしていますとか、3Rについて理解している、あるいは、年に1度か2度は自然の体験する、あるいは学習する機会があるというような、もう少し具体性のあるキーワードを入れ込んだほうが分かりやすいかと思えます。

○山中座長 次に、環境教育は、学校教育、市民活動になってしまっているのですが、どうしても企業活動が少ないのですよね。

指標②では、ISO14001、北海道グリーン・ビズ認定制度などがあるのですけれども、そういうものとの関係や、先ほど宮本委員から出ていたESG投資という話もあって、その辺りは普通とは違う話題で答えづらい部分もありましょうが、関口委員、ご発言をお願いしたいと思います。

○関口委員 北海道商工会議所連合会の関口と申します。改めて、よろしく願いいたします。

環境教育という場に参加させていただいていいのかなという感じもあるのですが、事業者の立場としてお話しさせていただけたらと思います。

皆さん、環境について、資料1にもありますとおり、9割の方が関心を持っていらっしゃるということですから、もちろん関心はあるのですが、やはり事業者は営利企業になりますので、今、人材不足や、中小企業は事業継続が大変とか、事業継承の問題で後継者がいないといういろいろな悩みを抱えている中で、さらに環境のことをやらなければいけないというのは、なかなか厳しい部分もあるというような認識がございます。

例えば、後で出てくるかもしれませんが、指標②について、HESは私どもで事務局をさせていただいているので、今回、お話をさせていただいている経緯があると思うのですが、もちろん、平成16年ぐらいからこのHESがスタートしまして、24年で190事業者となっていますので、それまで右肩上がりでごっと来ていました。そのときには、企業も環境のことを考えて認証を取ろうということをやっていたのかなという気がしているのですが、そこから横ばいで来ているという状況にあります。

このHESは、やはり先ほどのとおり事業者は営利企業で、実利で何かあるかということでは、建設業の公共事業の入札の加点になっているということで、これを目的に取っている方も一部いらっしゃるというところがありまして、なかなか実態がつかみづらいかなど思っております。

あとは、私も今年度はSDGsの情報提供というのを各商工会議所にして回っていたのですが、まだまだこれからだなという部分もありますし、一方で、徐々に浸透していつている部分もあるかなと感じております。例えば、HESの認証を取らずとも、SDGsをホームページにアップするといった取組をされている方もいらっしゃいます。

実際に、環境問題に取り組むとこういうメリットがあるというところが出てくると、企業としても取り組みやすい要因になってくるかなと思います。例えば、税控除や補助金があると取り組みやすいというのが、どうしても実際問題としてあります。先ほどのとおり、HESだと公共工事の加点が3点ということで、2,000点中3点と効果としてはどうしても低くなってしまっている部分があります。維持費としては年間で5万円から10万円ぐらい出ますので、やはり利益が出ない、赤字になっていく、経費を何か削減しなければいけないというところで、どうしてもそこにメスを入れなければいけない企業もいらっ

しゃいます。道庁や自治体、北海道全体で、どうしてもやらなければいけないという環境を整えて、そういう方向性ができてくると、企業も環境に向けた取組をしやすくなっていくかなと感じております。

○山中座長 もちろん、営利企業ですから、そういうことが必要ですね。

それと、今日はまだ話題に出ていないけれども、ゼロカーボンという話も起きていて、そういう点も指標として入ってくるといいでしょうね。だから、リサイクルやカーボンリダクションをしている、あるいは、環境担当者が置かれているなど、より具体的な指標が増えてきたほうが分かりやすい、とても、この三つの指標では分からないという感じですね。

○関口委員 そのとおりです。

○山中座長 分かりました。

立花委員、中学校の事情としてどうでしょうか。お願いします。

○立花委員 人口減や少子高齢化という課題を抱えている市町村が大変多いので、最近は〇〇学、地域が〇〇のところに入る、そういう総合的な学習の時間を中心とした教育活動が結構行われているのです。要するに、地元愛に根差した、その地域創造性の原動力となる学びを進めていくという形になっていくと思うのです。

そういう中で、一つの視点としては、地球規模の視野で考えて、身近な視点で行動できるようにするというのが結構多く活動されていて、そういうような点で見ていくと、学校教育の関係の指標③については、全体計画はどこでもあるのだけれども、では、その中身を問う指標はどういうものかなというのがあるので、そのところは難しいのかなと思います。

エネルギー、それから、産業、自然環境など、いろいろなものが複雑に絡み合っていると思うので、単純に指標化するのは難しいところもあるかなとは思いますが、何か指標を見つけ出せばなと思います。

○山中座長 教育庁学校教育局義務教育課から田中係長が代理出席していると思うのですが、皆さんは指標にも踏み込んでいますが、この見直しという点について、少しご意見をいただければ幸いです。

○田中委員（代理） 今、お話をお聞きしていて、そのとおりだなと思いました。環境教育には、もう全ての学校が取り組んでおりますので、この後は、やはり実際の中身の面で検討が必要だと思います。

環境教育については、教科書で学ぶだけではなく、子どもたちが自分の地域の環境課題を踏まえて自ら学習課題を設定し、自然体験を含む体験活動を取り入れながら調べ、まとめ、そして、これからの環境保全の在り方を考えていく、そんな探究的な学習が求められております。ですから、各学校で探究課題を設定して自ら調べるような活動に取り組んでいる学校の割合といった教育活動の中身に踏み込んだ指標とすることを、今後、検討していきたいと考えております。

○山中座長 確かに、こういうのは学校長に直接出しても回答率が下がってしまうので、ぜひとも教育庁として調べやすい指標と、ここの環境教育等行動計画の指標としても使えるものが生まれるといいように思います。

○田中委員（代理） 検討させていただきます。

○山中座長 一通りお伺いしました。

実際につくるのは次年度以降になりますので、今年度はここでおしまいになりますが、事務局で様々なご意見を聞いて検討していただくといいと思います。

事務局から何かありますでしょうか。

○事務局（長谷主査） 皆さん、それぞれご専門の立場から非常に貴重なご意見をいただきまして、ありがとうございました。

いただいた意見を参考にさせていただきます。まさに、新たな行動計画の見直しに当たっては、先ほど山中座長からもあったとおり、個々の現状と課題の押さえが非常に重要になってくるといえるか、まず、ここが第1ステップになるものですからしっかり整理させていただいて、進めさせていただければというふうに思います。

○山中座長 指標についても、もう随分意見が出ていると思いますが、指標づくりに関係するのだろうということで、道庁でこんなアンケートが少し試みられておりますので、アンケートの実施について、事務局から資料2-2から資料2-6の説明をお願いします。

○事務局（長谷主査） 今年度実施したアンケート結果及び新たな指標の検討についてご説明させていただきます。

資料2-2になります。

先ほど指標の現状と課題について整理させていただきましたが、現状と課題を受けて、現在の動向の把握と新たな指標の検討を目的として、今回、アンケートを実施させていただきました。

個人向けにつきましては、環境配慮意識の状況を把握するとともに、環境配慮意識が低い人については、環境配慮行動を実践していないのか、意識と行動とのリンクについて検証するほか、今や環境教育とは切り離せないSDGsの認知度について聞きました。

企業向けについては、これまでアンケートを実施したことがなく、現在、道内企業がどのような方法で環境配慮活動を行い、ステークホルダーや道民に対して説明をしているのか、実態把握を行い、各企業における環境配慮経営の考え方を探ることで、今後、環境に配慮した企業活動の推進状況を判断する新たな基準を設定する際の検討材料とするために実施しました。

アンケートの方法についてですが、個人向けについては、北海道と包括連携協定を結んでいる企業のうち、道内に本社・支社等を構えている企業等51社の社員、各地域消費者協会66団体の会員、環境局のメルマガ会員及び北海道職員を対象に実施し、回答数は1,636人でした。

企業向けについては、北海道商工会議所連合会参加企業を対象とし、53社からの回答

がありました。

今年度初の試みでしたので、なかなか回答数が伸びませんでした。北海道商工会議所連合会様に多大なるご協力をいただきましたので、この場を借りて、改めてお礼を申し上げます。

2 ページ目にアンケート結果の概要を記載しております。

個人向けについては、今回のアンケート調査の結果、環境配慮意識が88%と非常に高い傾向が見て取れました。

環境や環境の取組に「あまり関心がない」と回答した11%の方については、平均して実践行動を5.4項目実施しており、「やや関心がある」と回答した56%の方の実践行動5.0項目よりむしろ多かったことから、意識と行動は必ずしもリンクせず、「全く関心がない」人以外は、日常的に環境配慮行動を実践していることが分かりました。

また、令和元年度に実施した道民意識調査では、「環境配慮行動をどの程度行っているか」との問いに対し、「全く行動していない」と回答した方が4.8%いましたが、そのうち、どの程度の割合の方が実際に環境配慮行動を実践しているかが不明確なため、今回の調査との単純比較はできませんでした。

一方、一定数、環境配慮意識が低い層も見られまして、傾向としては、若年層が比較的弱く、さらに、環境配慮意識が低い方については、9割近い方がSDGsへの関心も示していないことが見て取れました。

また、ごみの分別については、ほぼ実践されておりますが、それ以前のごみを出さない、節水に努めるといった日常生活における基本的な行動については、若年層のほか、女性に比べて男性の実践が低い傾向が見て取れました。

企業向けについては、今回のアンケート調査の結果、企業における環境配慮経営については、「企業の社会的責任の一つである」が58%を占めるなど、企業理念として環境配慮が根付いているほか、環境配慮経営を推進するための部署または担当者を置いていますかという設問に対しては、74%の企業が専任の部署や担当者を置いていること、また、環境報告書を作成・公表しているかという設問に対しては、65%の企業が作成しているまたは作成を検討していると回答していることから、環境に配慮した経営が取り組まれている実態が見て取れました。

また、従業員等に対して、環境教育を行っているかという設問に対しては、83%の企業が新人社員研修や管理職研修等において環境教育を実施していると回答しており、社員一人一人に対する環境配慮意識の向上に向けて取り組んでいることが分かりました。

環境マネジメントシステムについては、79%の企業が「構築・運用している」と回答しており、構築・運用による効果としては、「従業員等の環境への意識の向上につながった」「環境負荷低減につながった」と評価している一方、「構築・運用していない」と回答した企業21%の理由としては、「人材が確保できないため」「何をしてよいかわからないため」といった回答が多い結果となりました。

また、環境マネジメントシステムを「構築・運用していない」と回答した全ての企業が環境報告書の作成・公表も行っていないと回答しており、その理由としては、「今のところ必要性を感じていない」との回答が半数を占めました。

最後に、ゼロカーボン北海道の認知度については、57%の企業が「自社でもどのような取組ができるか、知りたい」と高い関心を示しており、今回、多くの意見等もいただいたことから、ゼロカーボン推進局へも情報共有していきたいと思います。

次に、資料2-3をご覧ください。

こちらが個人向けアンケートの分析結果の詳細になります。

まず、初めに、今回の調査においては、年代別、性別、職業別、地域別の四つの区分でクロス集計を行いました。地域別については、札幌圏を中心とした石狩振興局管内が41%と大半を占め、他の地域との比較が困難であったことから、年代別、性別、職業別の三つの区分について分析を行いました。

まず、最初に、環境や環境の取組への関心についてです。

全体としては、「とても関心がある」「やや関心がある」が88%を占めており、環境配慮意識の高さが見て取れました。

年代別では、70代以上をトップに、年齢が下がるにつれて関心度が低くなる傾向が見て取れました。

性別については、男女とも差異は見られませんでした。

職業別では、「とても関心がある」と回答した方は、主婦（主夫）が46%と多数を占めた一方、会社員や公務員については、30%程度にとどまっております。

なお、学生については、3割弱が「あまり関心がない」「全く関心がない」と回答しており、年齢が下がるにつれて環境配慮意識が低くなる傾向がここでも見て取れました。

次に、SDGsへの関心についてです。

こちらにも、「とても関心がある」「やや関心がある」が81%を占めており、環境配慮意識同様、関心の高さがうかがえました。

2ページでは、環境配慮意識とSDGsの関心度について比較しておりますが、SDGsに関心があると回答した方については、ほぼ全ての方が環境への関心も示しておりますが、SDGsに関心がないと回答した方についても、環境に対する関心は一定数持ち合わせている傾向が見て取れました。

年代別では、環境配慮意識と同様、70代以上をトップに、年齢が下がるにつれて関心度が低くなる傾向が見て取れました。

性別については、こちらにも男女とも差異は見られませんでした。

職業別においても、環境配慮意識と同様、「とても関心がある」と回答した方は、主婦（主夫）が40%と多数を占めた一方、会社員や公務員については、30%弱にとどまっております。

なお、学生については、4割弱が「あまり関心がない」「全く関心がない」と回答して

おり、年齢が下がるにつれて、環境配慮意識同様、関心度が低くなる傾向が見て取れました。

次に、3 ページ目の環境配慮行動についてです。

全体としては、ごみの分別や節電など、普段の日常生活において、環境配慮行動を実践している方が多数を占めました。

なお、問1の環境や環境の取組への関心を示さなかった人のうち、97.5%の方が何らかの環境配慮行動を実践しており、意識と実際の行動とは必ずしもリンクしないことが調査結果から分かりました。

年代別では、ごみの分別については、全ての年代で高い数値を示しましたが、それより前の段階、「日常生活においてできるだけごみを出さないようにしている」については、年代が下がるにつれて低くなる傾向があり、20代については、3割弱にとどまっております。

また、節水についても、年齢が下がるにつれて低くなっております。

ここからは考察ですけれども、例えば、毎日の生活の中で触れない日がないと言えるほど日常的なプラスチックや、蛇口をひねれば普通に出てくる水道水など、私たちが普段気にせず当たり前で日常に存在するものを改めて見つめ直し、日常の一部を少し変えていく行動変容が特に若者に対しては必要なのではと考えます。

性別では、普段からごみを出さない点に関しては、女性が57%に対し、男性が39%と低い結果となりました。

職業別では、主婦（主夫）が74%と高い実行率であるのに対し、会社員、公務員は40%程度と低い結果となりました。

資料2-4については、個人向けアンケートの集計結果、資料2-5については、企業向けアンケートの集計結果となりますので、後ほどご覧いただければと思います。

次に、資料2-6をご覧ください。

アンケート結果を踏まえての新たな指標の検討ということで整理させていただきました。

指標1については、現状維持としたいと考えております。

考え方としては、行動計画の目指す方向は、「道民一人ひとりが環境保全意識を持ち主体的に行動できる人づくりを進める」ことであり、意識の醸成は大切であると考えます。

ただし、今年度実施したアンケートで、意識と行動は必ずしもリンクしないことから、意識と行動の両方を聞くことで、環境配慮行動実践者の割合を把握していきたいと考えております。

指標2についても現状維持としたいと考えております。

考え方としては、今回のアンケート調査では、環境配慮経営を社会的責任の一つなどと位置づけている企業のうち、環境マネジメントシステムの構築・運用を行っていない企業が、ほかにどのような方法で自社の環境配慮活動を対外的に示しているのか、探りました。環境マネジメントシステムを構築・運用していない企業については、全ての企業が環境報

告書の作成・公表も行っていなかったことから、現状、企業の環境配慮活動を点検する指標としては、現在の指標以外に適切な指標はないのではと考えております。

ただし、現在の指標については、事業所ごと、工場ごとの認証を企業全体としての認証に切り替えた企業もあるなどの理由により認証取得は減少傾向にあるため、今後、会社全体として認証取得を取りやめた企業の状況について把握するなど、補完的な調査について検討していきたいと考えております。

指標3の環境教育に取り組んでいる学校の割合については、先ほども教育庁からお話がありましたが、現在、教育庁で検討中とのこと。学校教育に関する指標については、これまでも教育庁の数値を活用させていただいておりますので、新たな指標についても、基本的には教育庁の指標を用いたいと考えております。

以上、長くなりましたが、アンケート結果及び新たな指標の検討について説明を終わります。

○山中座長 ただいまの事務局の説明に対してご質問やご意見はありますか。

まず、最初に、私から一つ、今そこに出てるものは自己矛盾を起こしていませんかという質問への回答をお願いしたいのです。

先ほど、取りまとめのときには、現状把握は困難である、難しいだろうと言ったのですが、現状維持です。そうすると、この現状維持では、見直した結果、困難であるという実態が分からない指標を使うという宣言になっているというふうに聞こえるのですが、どうでしょうか。

指標1と指標2の両方について、事務局、よろしく申し上げます。これは、とても大切な問題だと思います。

○事務局（尾原主幹） 環境政策課の尾原です。

補足説明させていただきます。

私どもは、先ほどの資料の中で困難だと書かせていただいたのですけれども、その意味は、基本的にはこの計画に基づいた指標というのは道民意識調査で調査した結果を指標として用いるというところですが、毎年、道民意識調査で同様の調査ができない中でできることからということで、補足的に我々が手弁当でアンケート調査を行ったので、それを同列に比較して、いい悪いということを手放しに評価することは困難だという意味で、「困難だ」と書いております。

今回の資料2-6については、去年までの指標の問題点の議論の中で、そもそも環境配慮行動実践者と言いながら、道民意識調査もその意識について聞くような問合せが多かったので、実際の意識を聞くとともに、先ほど奥谷委員からご意見がありましたとおり、具体的な行動を聞いて具体的な行動をやっている人を数えることで環境配慮活動実践者の割合を把握したらどうかというのを、今、事務局としては考えているところです。

現状維持というのは資料の文言がおかしいので、訂正したいと思っておりますが、この内容の意味するところとしては、今後、従前の意識だけを聞くのではなくて、意識とと

もに、具体的な項目を列挙した上で、実際にやってもらっていることをチェックしてもらいまして、それを把握することで環境配慮活動実践者の割合を把握していったらどうかという提案でございます。現状維持は、この指標1も指標2も間違っておりますので、お呼びして訂正させていただきたいと思っております。

ですので、我々としては、今、説明を申し上げたような形で委員の皆様からご意見をいただいて、それが間違っていたりおかしいとなったらさらに検討するなり、もしこの方向性でいいということであれば、行動計画もおおむね10年ということで、来年度からすぐ何かをするという段にないのかなと思っておりますので、来年度は今回の懇談会でできた方向性を基に試行しまして、その結果をもって、改めてさらに指標をどうしたらいいかという議論につなげていきたいといった意味合いで、この資料をお示しさせていただいたところでございます。

○山中座長 一つ言っておくと、確かに、道民意識調査というのは、多くの項目の中で、これに割り当てられているのが1問であるから、これしかないでしょうというようなことで始まったのだらうと思っております。

かつ、経年変動を調べるのはとても重要なことですから、そういう意味では、この項目をずっと残すのはありだと思っております。

ところが、この聞き方がいつからどう始まったのかは分かりませんが、環境省では、こういう聞き方はしていないのです。具体的な項目を挙げて、それを足し算することもせず、それぞれの項目でどうですかみたいなことがあります。

幾つか項目があるので、入れ替えながら進んでいるようではありますが、チェック項目で加えるのであればそういうものを入れて、従来のものは意識というのは回答者に任されているようなものでしたから、ここに出ているものは、今までとの継続で何回かやったほうがいいわけですよ。ここで切り替えてしまうと、どういう関係だったのか、分からなくなります。だから、例えば、今あるこの指標は5年に1回だとしても、あと2回ぐらいは絶対にやって、それから、その間に、例えば、具体的な質問があるような項目に変えていく配慮があることが望ましいと思っております。だから、そういう考えであるならば、現状維持ではないことが分かりました。

事務局、どうぞ。

○事務局（尾原主幹） 今、山中座長に補足説明いただいたとおりかと思っております。指標1の考え方の最後の2行の「意識と行動の両方を聞くことで、環境配慮行動実践者の割合を把握していきたい」というところに、私たちの思いも凝縮されておりますので、追加の説明でございました。

○土肥委員 いろいろご意見いただきまして、ありがとうございます。

言い訳がましいことをお話して大変申し訳ないですが、道民意識調査は、私もスタート当初に関わったことがあります。当初は、設問項目も結構多く取れたものですから、確かに、山中座長がおっしゃるように、具体的な行動のこともきちんと聞きながら項目設

定して、それに応じて分析できるような仕組みでやったはずなのです。

ただ、ご存じのとおり、予算の限りもあって毎年できない、それから、項目数も限定されるという中で、そのような項目は取れない。その中で、やはり5年に一遍であっても経年的に変化を押しえられるようにということで、最低限の項目として設定したというのが今のような状況になっております。

大変言い訳がましいのですが、そういった中でも継続的にそういう傾向を押しえていくことは必要だと思っておりますので、その辺の項目について、また、今後、皆さんのご意見を踏まえながら検討していきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

○山中座長 強めのコメントを出したのですが、皆さん、経緯も分かったと思っておりますので、いいのではないと思います。

指標2もありますが、私だけ話していたら問題ですから、やはり同様にいろいろ見識がある能條委員、よろしくお願いします。

○能條委員 まず、最初に、単純な質問ですけれども、資料2-3の2ページ目の最初にクロス集計表が二つ出ているのですけれども、この上の集計表と下の集計表で列と行が逆になっているだけですね。

○山中座長 どれを100%にするのに、横で100%か縦で100%で、それをまたひっくり返すから分かりづらいですけれども、きっとそんな意味ですね。

○事務局（長谷主査） つくり方が非常に分かりづらくて申し訳ございません。

上の表は、SDGsの立場から見て、SDGsに関心がある方、関心がない方から、環境の取組について関心があるかどうかを見た表になっています。下の表は、今度は逆に、環境への関心があるかどうかを切り口に、その人たちが関心があるとか関心がないと言っている場合は、SDGsについてどう思っているかを見せるような表でつくってみました。

○山中座長 多分、実際の数字をここに全部書けば一つの表なのです。だけど、横で100%にして、88%、12%にしたのと、今度は縦で、88%、14%、6%、9%とあるので、それをまた100%にして直したのが下の図です。

多分、能條委員からいうと、学生に指導が入るはずですが、でも、何だか分かりましたよね。僕も、最初に見たときにどきっとしました。

○能條委員 分かりました。

私がよく見る表は、度数が入っていて、度数の下にパーセントがついている、あるいは、カイ二乗検定した結果が書いてあるのですが、これはあまり見かけなかったパターンだったので、戸惑いました。

それで、本題ではないですけれども、先ほどから議論になっている資料2-6についてです。

まず、指標1については、意識と行動がリンクしないというのはもう20年ぐらい前から分かっていることですから、別に驚かないです。ただ、この行動計画の指標としてこれを聞くのは、行動計画の目指す方向は、意識を持ち主体的に行動できる人づくりを進める

ことだから、それがどんなあんばいになっているかを指標で調べたいということで、意識と行動を聞きましようというふうに考えているのだと思うのです。

どういうふうに聞くのかということがすごく難しい問題で、例えば、意識なんか全くなくたって環境行動をすごくやっている人もいます。例えば、そういうルールになっているから水曜日に燃えるごみを出さないのだからみたいなことは、何も考えていなくても、そういう枠がはまっているからそういうものなのでしょうというふうにしてやっている人は、非常に意識が低くても環境行動はやっていますという回答になるわけです。

だから、保全意識を持っているかどうかということと、行動しているかどうかということと、その行動が主体的かどうかということとをどうやって見つけていくかは、上手に聞かないとよく分からなくなってしまいうような気がするので、単純な質問をするだけでは捉え切れないのではないかと思います。

だからというわけではないのですけれども、道民に対する割当てが非常に少ないような問いで聞くことでは指標としては厳しいのではないかと思います。それを踏まえてというわけではないのですけれども、この行動計画は、計画に基づいてこういう施策を実行しましたというのを一覧表にして調べているわけですね。そうすると、実は、この計画に基づいてこれをやりました、その結果、効果があったのか、なかったのかをちゃんと把握していないと思うのです。つまり、計画してやった施策に道民が全員参加しているわけではないわけで、全員参加していない人たちの一部を取ってきて、意識と行動がこういうふうに変化したかと聞いて、何か変化があったとしても、行動計画に基づいてやったことによって起きた変化かどうかは分からないわけです。

だから、何が言いたいかというと、この行動計画に沿った活動をやって、どうなったかをチェックするには、この計画に関連づけてやりましたよという施策に参加している人をアンケート対象者にして、こちらで必要だと思う項目を盛り込んで指標化したものを調査したほうがいいのではないかと思います。

もちろん、道民全体がどうなったかはどこかで把握しなければいけないわけで、それを例えば、今書いたようなもので、大雑把なところはしようがないから経年変化をつかんでおくことにして、それプラス、この計画に基づいてやったことがどうなのかを今言ったようなやり方で見つけていくことを考えないと、この計画の効果を測定することはできないのではないかと思います。

○山中座長 今、私からチャットを送ったのですけれども、環境省でやっている計画をこちらで共有いたします。

実は、環境省でも今回のものと関係するような施策のアンケートが取られていて、例えば、環境配慮行動の実施意向とあって、こんな項目が並んでいて、これの経年変動がこういうふうに出されています。これによって、単に経年変動しているか、していないかというよりは、いろいろなものが分かるので、具体的な行動が分かるということで、能條委員の前半部分の答えはこれになるのかなと思います。

後半部分は、おっしゃるとおりで、これは、これで、把握する必要はあるのだけれども、本当にこの計画をやったことによって伸びたことは何でしょうということが分かる指標がないと駄目ではないでしょうかということでしたよね。

これは、結構難しいですね。

○能條委員 行動計画の進捗状況も必要だから、何かそういうものがなくてもいいのかなということです。道民全体に対して聞くだけでいいかなという気がします。

○山中座長 だから、一番小さい例では、能條委員を中心にやられている議題（3）にもなるようなもので、ある意味ではいいですよ。

○能條委員 いいのですけれども、それこそ、そうすると、今度はそこに参加してくる人は最初から意識の高い人でしょうということがまだ出てきてしまうのです。そういうところも併せて考えなければいけないと思うので、何かこう一つの事業だけではやはり駄目かなという気はします。

○山中座長 そうですね。とても難しい問題が突きつけられた気がするのです。

まだ1年あるので、ぜひとも事務局としていろいろな人に聞き取り等をやって考えていただくといいのではないかと思います。

あとは、どうしても忙しいから後回しになるのでしょうかけれども、我々も年度の初めのほうが時間は取れますので、早めをお願いします。後半になって今頃になると、もう全くお手伝いもできない状況です。

ほかにご意見はありますか。

多分、指標2についても、今、話があったように、HESも、ISO14001もありますけれども、今それを取る余裕があるか、余力があるか、一回取ってしまうと、どういふことをやればいいのか分かるから、わざわざお金を出してする必要がないよねと。もちろん、さっきのように、入札のときのポイントとして点数が高くなるというインセンティブがあるので、それは、とてもいいことだと思うのです。関口委員がおっしゃったのは、行政でインセンティブをつけるようなことも考えていただきたいみたいなことだと思うのですけれども、指標という意味ではそうですが、全体の行動をどう推進するかとなると、道庁でも何か企業のインセンティブを考えてほしいということでした。

関口委員、合っていますか。

○関口委員 本当に座長がおっしゃるとおりだなと思って今聞いていたのです。

まずは、指標2に関してですけれども、皆様がおっしゃっているとおりで、やはり実態を映しているわけではないと思います。

それから、アンケートですけれども、資料2-5の道内企業へのアンケートは、道商連でご協力してご回答いただいたのですけれども、先ほど事務局からもご説明がありましたが、6万社を対象に一斉にメール配信でご協力くださいとアンケートを取っているのですけれども、実際に返ってきたのが始めは少なかったので、さらにお願ひしますということでの53社でした。この53社は、やはり環境に対する意識が高いです。先ほどの指標1

のアンケートのような結果が出てきていますので、例えば、5ページの12は8割の方が「構築・運用している」となっているのですけれども、やはり運用している方に多く回答していただいているので、こういう結果になってきていますので、これが全体にできているのかなと思います。

内容として、企業が環境に対してどういう意識でやっているのかというのは、本来的にフラットに均一に回答をいただけるのであれば、この項目でも出てくるかなと思いますが、指標2はゼロベースで考えていただいて、委員方のご意見をいただいて全く別のものにしたほうがいいのではないかとおっしゃっています。

○山中座長 実態把握という意味では、例えば、さっき環境省の個人ベースのものを見せましたけれども、やはり、ああいう形で企業が取り組んでいる項目を幾つか挙げたほうができるような気がするのです。

ただ、一番は、やはり回答率をどう上げるかですね。このHESやISOなどを運用しているのが79%というのは、もう明らかに偏っていることが見え見えですから、回答率をどう上げるかということも今後の検討ですね。

だから、こういうことがあるから、今までは認証の数を指標としましょうという、むしろ行政としての客観性というか、開かれた形ということをや、ここではアンケートだとどうしてもバイアスがかかりにも偏るので、これは使えなかったという判断がされているはずなのです。そういう意味で、バイアスがないような取り方があるかという検討も、この指標を決める際には必要になりますね。

皆さん、うなずいているので、そうなのかなと思います。

事務局から何かありますか。

○事務局（尾原主幹） 皆様、多岐にわたる意見をありがとうございます。

我々も、今の手法によってバイアスがかかるというのは承知しております。

道民意識調査は何がいいかということ、環境の問題だけではなく、質問項目がたくさんあるので、それなりにバイアスのかかっていない結果を得られているのかなと思うのです。どうしても、こういった環境に特化した環境だけのアンケートをしてしまいますと、そもそも興味のない方は、環境は知らないということでアンケートに丸々答えていただけない中で、やはりおっしゃられたとおり、もともと環境に意識がある人が回答しているところはあります。

ですので、我々もできるところでやってみてはどうかということで、今年度は試行的に取り組んだのですけれども、今日いただいたご意見も踏まえまして、では、トータルベストの指標はどういったものがあるのか、もしベストな指標がリソース的にも手法的にも無理であれば、もうその次の手段なり、その次の次の手段で我慢せざるを得ないのか、もう少し議論を深めてご提案させていただきたいと思います。

○山中座長 補助指標というか、本当の意味の指標ではないようなもので、いろいろ聞いていくというのはあると思うし、今回、試しにクロス集計で、SDGsと環境配慮のこと

を聞いてみたということがありましたけれども、実は、上位の積極的な人たちは何を取り組んでいるか、あるいは、下位の人たちは何を取り組んでいないかということによって、この環境配慮や行動計画の中のどこが弱いのか、例えば、エネルギーの省エネは強いけれども、地域の自然環境に対しては弱いというものが出てくるようなアンケートをうまく作り出していただくと。

実は、私は、そういうことをやっているのですが、担当者の方がアンケートを取るときにも協力しているのですが、なかなか時期が悪くて、ちゃんとご協力できていないのが実態だと思います。その点については、少し謝らせていただきます。

ほかはいかがでしょうか。

(「なし」と発言する者あり)

○山中座長 では、今の議論を踏まえて、また、新しい指標あるいは行動計画の見直し等について、事務局の作業をお進めください。

次に、(3) 環境教育・環境保全活動に関するプログラム実践講座について、事務局から説明をお願いいたします。

○事務局(長谷主査) 議事(3) 環境教育・環境保全活動に関するプログラム実践講座についてご説明させていただきます。

資料3になります。

委員の皆様のご協力をいただきながら、平成26年度より取り組んでおります環境教育・環境保全活動に関するプログラム実践講座についてですが、今年度は、アメリカで開発された環境教育プログラム「プロジェクト・ワイルド」をテキストとして、生物多様性や自然との共生をテーマに、自然や環境のために責任ある行動を行える仲間を増やすための普及と教育の方法を2日間にわたり学んでいただきました。

オンラインによるアクティビティー体験を通して、希望者には「プロジェクト・ワイルド」の資格取得が与えられることもあり、募集開始から大変好評で、定員は満員になりました。30名の参加者となりました。

実践講座修了後のアンケートについても添付しておりますが、参加者の満足度も非常に高く、ただ、やはり、皆さん、新型コロナの状況が落ち着けば、対面形式で実際のプログラムを体験したいといった希望が多かったです。

来年度については、コロナ禍の状況もありますが、開催方法について、能條委員ともよく相談しながら進めていきたいと思っております。

プログラム実践講座の説明は、以上でございます。

○山中座長 能條委員から補足などありますでしょうか。

○能條委員 今、言っていただいたとおりですけれども、オンラインだったということで、オンラインで体験学習の指導法の講習ができるのかに興味があった方もいたし、今年は実際に生物多様性というテーマでやりましたけれども、それをどんな体験的な手法で学ぶことができるのかを知りたい方もいまして、それなりに盛り上がったかなという感じはしま

した。

体験指導に関しては、小樽の二杉さんという方にお手伝いいただき、私からは、体験指導のほかに、生物多様性条約の愛知目標の期間が終了して、それに関する国際評価が出たので、生物多様性と気候変動に関することがSDGsをつくる源流になっていったものだと思いますというお話を少しさせていただきました。

○山中座長 毎年、やっていただきまして、ありがとうございます。

ほかに、質問などはいいでしょうか。

(「なし」と発言する者あり)

○山中座長 では、議題(3)は終了させていただきまして、その他として何か皆様から意見はありますでしょうか。

(「なし」と発言する者あり)

○山中座長 この会はいつも延びる気がしてしまっていて、今回も20分オーバーになってしまいましたが、本日も皆様のおかげで貴重なご意見などをいただけたかと思えます。お疲れさまでした。

進行役を事務局に戻しますので、よろしく願いいたします。

4. 閉 会

○事務局(竹花環境政策課長) 山中座長、ありがとうございました。

また、委員の皆様には、たくさんの意見をいただきまして、ありがとうございます。

引き続き、次期行動計画見直しに向けた課題の整理などの作業を進めていきたいと考えております。

それでは、以上をもちまして、令和3年度北海道環境教育等推進懇談会を閉会いたします。

本日は、長時間にわたり、ありがとうございました。お疲れさまでした。

以 上